



平成16年5月17日

各 位

会 社 名 セントケア株式会社
代表者名 代表取締役社長 村上 美晴
(登録銘柄・コード番号 2374)
問合せ先 取締役管理部長 関根 竜哉
(TEL. 03-3538-2943)

営業の譲受に関するお知らせ

当社は、平成16年5月17日開催の取締役会において、破産者 中田建設工業株式会社（破産管財人 弁護士 野村 太爾：以下「同社」という）との間で、同社の痴呆対応型共同生活介護事業（グループホーム）に係る営業および同事業に係る不動産を譲り受けることについて、下記のとおり、合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業の譲受の趣旨

当社は、在宅介護サービスの営業所を153ヶ所展開しており、内グループホームは千葉県で2ヶ所運営しております。兵庫県内においても12ヶ所の在宅介護サービスの営業所を展開しておりますが、グループホームの展開にまでは到っておりませんでした。

一方、同社では破産管財人が管財物件では唯一事業活動を行っていた「グループホーム安寿尼崎」の運営先を探していました。このたび、在宅介護サービスの補完的基盤としても活用が期待できる当社と同社の意向が合致し、グループホームに係る営業を譲り受けることになったものであります。

2. 営業の譲受の日程(予定)

平成16年5月17日 取締役会決議
平成16年5月17日 営業譲渡契約書締結
平成16年7月 1日 営業譲受（予定）

3. 営業の譲受の内容

(1) 譲受部門の内容

痴呆対応型共同生活介護事業（グループホーム）「グループホーム安寿尼崎」

(2) 譲受部門の経営成績

グループホーム部門は、平成14年5月に立ち上げており、平成14年4月期には売上計上は行っておりません。

同社は平成15年3月31日に破産宣告を受けており、平成15年4月期は清算手続き中のため表示しておりません。

(3) 譲受する資産及び負債(平成16年4月末現在)

資 産 項 目	金 額	負 債 項 目	金 額
建 物	90,000 千円	支 払 手 形	— 千円
工具・器具・備品	—	買 掛 金	—
計	90,000 千円	計	— 千円

(4) 譲受前の純資産額に対する譲受資産の割合及び譲受前の負債総額に対する譲受負債の割合
(平成16年3月期実績比)

資 産 項 目	純資産額に対する割合	負 債 項 目	負債総額に対する割合
建 物	3.64 %	支 払 手 形	— %
工具・器具・備品	—	買 掛 金	—
計	3.64 %	計	— %

参考：純資産額 2,472,837千円(平成16年3月期)

負債総額 2,166,178千円(平成16年3月期)

(5) 譲受の方法

譲受価額 不動産：94,500千円(消費税4,500千円を含む)

営業権：158,550千円(消費税7,550千円を含む)

決済方法(予定) 平成16年5月17日に手付金として不動産部分4,500千円、営業権部分12,080千円、平成16年7月1日に残額一括を現金にて決済する予定であります。

4. 営業受けに伴う当社への影響及び業績見通し

(1) 当社への影響

本営業の一部譲受による今年度の売上および損益については、平成16年5月17日付「平成16年3月期決算短信(連結)」および「個別財務諸表の概要」で公表しております業績予想に織り込み済みであります。営業譲受による影響見込み額は以下のとおりであります。なお、影響見込み額の算定につきましては、当社による現地調査、管財人からのヒアリング等を実施いたしまして、算出したものであります。

(2) 業績見通し

平成17年3月期

売 上 高 12,270百万円 (84百万円)

営 業 利 益 720百万円 (19百万円)

経 常 利 益 721百万円 (19百万円)

当期純利益 327百万円 (8百万円)

(注)1. ()内は営業譲受による影響見込額です。

2. 当期純利益については、課税額等により変動する可能性があります。
3. 当該営業の譲受により、兵庫県におけるサービスメニューの拡充が図られ、顧客層の拡大および営業力の強化を見込んでいます。

(3) 連結業績見通し

平成17年3月期

連結売上高	13,144百万円 (84百万円)
連結営業利益	707百万円 (19百万円)
連結経常利益	720百万円 (19百万円)
連結当期純利益	314百万円 (8百万円)

(注)1. ()内は営業譲受による影響見込額です。

2. 当期純利益については、課税額等により変動する可能性があります。
3. 当該営業の譲受により、兵庫県におけるサービスメニューの拡充が図られ、顧客層の拡大および営業力の強化を見込んでいます。

以 上

別 紙

破産者 中田建設工業株式会社 の概要

(1) 商 号	破産者 中田建設工業株式会社
(2) 代 表 者	破産管財人 弁護士 野村 太爾
(3) 公 開 市 場	非公開
(4) 本 店 所 在 地	兵庫県尼崎市杭瀬本町一丁目8番8号
(5) 設 立 年 月 日	昭和23年6月1日
(6) 資 本 金	55百万円
(7) 事 業 の 内 容	一般建設工事業、在宅介護サービス業
(8) 発行済株式総数	1,100,000株
(9) 決 算 期	4月
(10) 従 業 員	18名(平成16年4月末現在)
(11) 売 上 高	3,089百万円(平成14年4月期)
(12) 経 常 損 失	14百万円(平成14年4月期)
(13) 当 社 と の 関 係	資本関係、人的関係、取引関係は一切ありません。

以 上